

主な関係法令等一覧

1 法、政・省令	資料内での表記
●介護保険法(平成9年法律第123号)	法
●介護保険法施行令(平成10年政令第412号)	—
●介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)	施行規則

2 条例	資料内での表記
●高知県指定居宅サービス等の事業等の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準等を定める条例(令和3年高知県条例第2号)	条例

3 基準省令・解釈通知	資料内での表記
(1)指定居宅サービス及び指定介護予防サービス	資料内での表記
●指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第37号)	省令第37号 居宅基準
●指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準(平成18年厚生労働省令第35号)	—
●指定居宅サービス等及び指定介護予防サービス等に関する基準について(平成11年9月17日付け老企第25号厚生省老人保健福祉局企画課長通知)	老企第25号

(2)指定介護老人福祉施設	資料内での表記
●指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第39号)	省令第39号
●指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準について(平成12年3月17日付け老企第43号厚生省老人保健福祉局企画課長通知)	老企第43号

(3)介護老人保健施設	資料内での表記
●介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準(平成11年厚生省令第40号)	—

●介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準について(平成12年3月17日付け老企第44号厚生省老人保健福祉局企画課長通知)	—
--	---

(4)介護医療院	資料内での表記
●介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準(平成30年厚生労働省令第5号)	—
●介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準について(平成30年3月22日付け老老発0322第1号厚生労働省老健局老人保健課長通知)	—

4 報酬告示・留意事項通知

(1)指定居宅サービス	資料内での表記
●指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第19号)	告示第19号
●指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分)及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について(平成12年3月1日付け老企第36号厚生省老人保健福祉局企画課長通知)	老企第36号
●指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(短期入所サービス及び特定施設入居者生活介護に係る部分)及び指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について(平成12年3月8日付け老企第40号厚生省老人保健福祉局企画課長通知)	老企第40号

(2)指定介護予防サービス	資料内での表記
●指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成18年厚生労働省告示第127号)	—
●指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について(平成18年3月17日付け老計発第0317001号・老振発第0317001号・老老発第0317001号厚生労働省老健局計画・振興・老人保健課長連名通知)	—

(3)指定施設サービス等	資料内での表記
●指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第21号)	告示第21号
●厚生労働大臣が定める特定診療費及び特別診療費に係る指導管理棟及び単位数(平成12年厚生省告示第30号)	告示第30号
●指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(短期入所サービス及び特定施設入居者生活介護に係る部分)及び指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について(平成12年3月8日付け老企第40号厚生省老人保健福祉局企画課長通知)	老企第40号

5 その他	資料内での表記
●厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者等(平成27年厚生労働省告示第94号)	告示第94号
●厚生労働大臣が定める基準(平成27年厚生労働省告示第95号)	告示第95号
●厚生労働大臣が定める施設基準(平成27年厚生労働省告示第96号)	告示第96号
●介護職員等処遇改善加算等に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について(令和6年3月15日付け老発0315第2号厚生労働省老健局長)	老発0315第2号